

令和3年第3回定例会

美郷町議会会議録(第4号)

令和3年9月8日

美郷町議会

令和3年第3回美郷町議会定例会会議録（第4日）

令和3年9月8日（水曜日）

◎開会日時 令和3年9月8日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年9月8日 午後12時06分 散会

◎出席議員（10名）

1番	山本 文男君	2番	中嶋奈良雄君
3番	川村 義幸君	4番	川村 嘉彦
5番	黒田 仁志君	7番	甲斐 秀徳君
8番	森田 久寛君	9番	園田 義彦君
10番	山田恭一郎君	11番	那須 富重君

◎欠席議員 なし

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 2番 中嶋奈良雄君 3番 川村 義幸君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	三桝 治君
総務課長	下田 光君	税務課長	甲斐 武彦君
企画情報課長	田常 浩二君	町民生活課長	田村 靖君
健康福祉課長	黒田 和幸君	建設課長	林田 貴美生君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	沖田 修一君
教育課長	石田 隆二君	地域包括医療局事務長	黒木 博文君
南郷地域課長	川野 一郎君	北郷地域課長	泉田 浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和3年第3回美郷町議会定例会 議事日程（第4）

令和3年9月8日

午前10時開議

日程第1 議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について
(西郷歯科診療所)

質疑、討論、採決

日程第2 議案第65号 工事請負契約の締結について

質疑、討論、採決

日程第3 議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定
について

質疑、討論、採決

日程第4 議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する
条例

質疑、討論、採決

日程第5 議案第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例
の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第6 議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例
の一部を改正する条例

質疑、討論、採決

日程第7 議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例

質疑、討論、採決

- 日程第 8 議案第 71 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算
(第 5 号)

質疑、討論、採決

- 日程第 9 議案第 72 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 73 号 令和 3 年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 11 議案第 74 号 令和 3 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 75 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 13 議案第 76 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 14 議案第 77 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 15 議案第 78 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算 (第 3 号)

一括質疑、一括討論、個別採決

- 日程第 16 発議第 1 号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 17 発議第 2 号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 18 認定第 1 号 令和 2 年度美郷町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 19 認定第 2 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 認定第 3 号 令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 認定第 4 号 令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 認定第 5 号 令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 23 認定第 6 号 令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 24 認定第 7 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 25 認定第 8 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

総括質疑

決算等審査特別委員会設置

特別委員の選任

委員会付託

正副委員長の報告

会 議 録

令和3年9月8日
午前10時00分開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。

定例会4日目であります。本日もよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は10名であります。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第1 議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（西郷歯科診療所）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第2 議案第65号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第65号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第65号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第66号 美郷町過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがって、議案第67号 美郷町公の施設条例の一部を改正する条例は、
原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第5号 第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、第68号 美郷町ケーブルネットワーク施設条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第6 議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

全協のときにも確認したんですが、「意思能力を有しない者については登録を受けることができない」ということですが、こういった方はもう、だからその状態になる前に成年後見人を選定していかなければいけないということなんではないでしょうか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

おっしゃるとおり、初めに法定代理人、成年後見人を選定していただいております。ほうが事務的にはスムーズに行くのかなと考えております。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

だから例えば、入院とかしていて、その後にそういう状況になったとき、自分の意思表示ができないような感じになったときに、その成年後見人というのはどのように指定できるのか。

要はそこでもう本人の意思確認できないわけですよ。ある意味、勝手に来て「私が後見人です」というような形を取られると、また困った話ということもあるんですが、そういったところはどのように整理していくことになるんですか。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

そのような場合には、首長の権限で法定代理人といいますか成年後見人をつくる制度もございますので、その辺で対応するのかなと考えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

やむを得ない話ではあるんですけども、今後やはりこういった事例が相当多くなってきたらそんな気もするんですよ。だからもう一度、確認していただいて、きちんと、誰にも不利益にならないように運用をよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第69号 美郷町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第7 議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いわゆるこれは「特別な事由がある者」という大きいくりだったのを、事由を細分化した形になるんですが、例えば、これに該当しないような事由というのはもうないのか。もし、そういうものがあつた場合には、どのように対応するのかというところを教えてください。

【税務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

税務課長。

【税務課長 甲斐 武彦】

今回の改正で、事由というのが3つに分割されたわけなんですけど、今までの対応の中でその全ての事由はこの3つの中に入るということになります。

この事由なんですけれども、これは県の国保運営方針に基づきまして運営を行っているものですから、これを細分化したからといってうちの運営が変わるわけではございません。いわゆる条例でしっかりと明文化したということでございます。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第70号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第8 議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第5号)を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと幾つかお伺いいたします。

まず、説明資料の4ページ、予算書16ページです。

レイクランドの整備ですね、歩道というかそっちのほうの整備の件なんですけど、なぜ遊具設置のときに一緒にしなかったのか。こういう後出し、後出しでどんどんどんどん何か出てきてるのが最近よく見るので、なぜ一緒にできなかったか、理由があれば教えてください。

続きまして、説明資料の11ページ、予算書の14ページです。

栗の調査の件なんですけど、山三ヶの部分の単価が高いんですよ。その理由があれば、教えてください。

同じく栗の関係で、説明資料12ページです。

栗苗の補助ですが、これは結構、話題になっていたんですが、本数とかそういったものの制限というのはどのようになっているのかというところを教えてください。

続きまして、説明資料13ページです。

ちょっとこれ、私の勉強不足なんだと思いますが、西郷フルーツ加工施設というものが出ております。これをちょっと説明してください。

説明資料15ページです。

スマート畜産、例えば、こういったようなことを想定していて、こういった補助があるのかというところを教えてください。

説明資料28ページです。

コテージのAED、重要なことなんですけど、ほかのコテージ、そのほかのそういった施設に関しては整備はもうなされているのか、そういったところを教えてください。

説明資料の31ページです。

有料映画、いいんですけれども、題名から見たときに、「見たいのかなあ」とも思ったもので、この映画を選定した基準というかそういったものがあれば教えてください。

同じく32ページです。

電話の自動録音装置という件なんですけど、非常にいいことだと思うんですね。最近、いろいろな企業でも取り入れてます。学校だからということもあるんですけど、ほかの庁内、ほかの部署ですよ、例えば、農林振興課ですとか総務課、そういったところの対応、そういったのもこういったことをするべきではないかと思うんですが、その辺りの対応というのを教えてください。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

4 ページの石峠レイクランドのアプローチですとか階段の補修工事についてであります。

5 月に遊具施設をオープンしたんですけれども、オープン時点はもう利用をしていた部分だったんです。

ただし、オープン後に遊具のすぐ上に一番近い階段があるんですけど、そこは子供さん連れの方が多く利用したことが要因だと思うんですけども、踊り場の部分が下がってしまって、その後すぐ封鎖して使用できないような状態にしました。ただし、一番そこが遊具への一番近い部分でもありますことから、今回、その修復ということで70万円程度の予算を上げさせていただいたものでございます。

それから、1 番のアプローチの階段の補修につきましては、利用者の方から、ベビーカーなんかを押す際に、ちょっとそういうルートが見つからないということが声をとって上がりまして、一番最短ルートといいますかベビーカーを押すのに最短ルートであります階段部分をスロープ化するというものでございます。

今後、施設の日常点検をしっかりやりまして、こういったことのないようには気をつけてまいりたいと思います。

以上です。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まず、11 ページの山三ヶの単価が高いという件なんですけれども、山三ヶについては、栗園の1筆の面積が広いという点と、あと山の中に存在する栗園があるということと、急傾斜地であるということで、単価を上げております。

続きまして、12 ページの苗木の件なんですけど、苗木の本数については、これは今まで常任委員会の中で説明してきたとおりなんですけど、年間2ヘクタールの拡大を目指すということで、1反当たり約40本、慣行栽培で行きますと40本なんですけど、800本ほどを新植に充てるということで、2ヘクタールを確保しております。残りの200本については、改植と補植に充てるということで、1,000本という本数を計画したところあります。

続きまして、13 ページの西郷フルーツ加工施設です。

これについては、果菓子屋の今、使っている施設であります。

それから、15 ページのスマート畜産についてです。

これについては、今、牛温恵とかそういった高性能の機械があります。今回、該当している畜舎なんですけど、これについては県の基準に基づいた畜舎ということで、今回、県の事業の対象となったということで予算計上をさせていただいたところあります。

以上です。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

議長。

【議長 那須 富重】

北郷地域課長。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

先ほどのAEDの件につきまして、御説明申し上げます。

中小屋地区、スカイロッジ銀河村と中小屋天文台がございますが、この両施設ともに今までAEDがございませんでした。今回、AEDを設置することによって、この両施設を使われる利用者の方、また、林業等で山で事故に遭われた方とかそういった方が必要とされる場合には、ここのロッジの管理棟のほうに設置をしておりますので、これを使っていただきたいということで今回、整備を進めるものです。以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

ほかのコテージに配置されているかという件ですけれども、ほかのコテージで言いますと石峠レイクランド、また、南郷のコテージ山霧ということになりますけれども、石峠レイクランドについては温泉施設と一体的となっておりますので、間違いなく設置されているんですけども、ちょっとコテージ山霧については、現時点はちょっと把握しておりませんので、また後ほど回答させていただきたいと思えます。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

映画の上映の件ですが、本事業は宮崎県教育庁生涯学習課が国立美術館、国立映画アーカイブの依頼を受け、毎年、優秀映画鑑賞推進事業を実施するものでありまして、実際の募集を行っております。昭和11年から平成23年にかけて制作された日本映画の中から、映画史を代表する作品や当時の国民からより多くの好評を得た作品について、全国各地で上映するものであります。

今年、今回、本町におきまして芸術文化振興の事業として応募したものが採択を受けたものであります。

特に、大体映画4本くらいをパターンに分けて組んであるんですが、その中から希望するものをとということで、特に以前、黒澤明監督が監督を務めた「悪い奴ほど

よく眠る」をはじめとしたその時代の優秀な作品を4本選出したところであります。

特に、これについては、他の市町村で上映されたときも非常に評判がよかったというものを選ばせていただいております。実施については、12月12日を予定しております。観覧料を一人500円としておるものであります。

美郷町民の皆様は文化の意識が高く、昨年、実施しました旅する美術館においても520人を超える来場がありまして、延岡の会場よりも多かったということ聞いております。非常に皆さんの意識が高いと思っておりますので、ぜひ、来場していただい映画を鑑賞していただければと考えております。

以上です。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

電話の自動録音につきましては、一応、行政サービスとかそういうものに対する電話での苦情とか要望とかいろいろありますけれども、直接、電話の対応で一応、できております。

状況を見ながら、また今回、学校のほうがそういうふうに設置しますので、そういう状況を見ながら、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず最初の遊具の件です。

要は最初の設計をしっかりやってくださいねということなんですね。だから開放した後、そういう後で歩道のところかが悪くなってきたと。よくある話で、聞き入って補正でよく見るんですけども。じゃなくて、やはり最初に整備する時点で、もうそういったところもチェックしながら予算化していったほうがいいんじゃないかということも含めてなので、ぜひ、今後とも御留意いただければと思います。

山三ヶの単価が高いというのは、意味は何となく分かりました。これは人数としてはすみません、調査をする側の人数ですか。調査者の人数というのはどのような予定なのか、山三ヶ地区とほかの地区それぞれ何人くらいずつとかいうのが分かれば、教えてください。

栗苗の補助、すみません聞き方が悪かったんですが、いわゆる補植、改植などのときに、何本以上というのが前、ありましたよね。その分をどうしたのかという点です。できたら1本くらいから、1本からではいいんじゃないかという話が議員のほうからは出ておりましたが、そういったところはどうなったのかという点

です。

フルーツ加工施設果菓子屋というのは分かりました、ありがとうございます。

スマート畜産の件ですが、これは要は今の話を聞くと、畜舎を造る全体的なところの補助であるということ。例えば、そういう機器、備品をそろえるための補助というのはまた別に、例えば、今の畜舎でそういう備品を用意しようとした場合の補助はあるのかというのを追加で教えてください。

A E Dの件は後で、委員会時でも構いません、お願いします。

映画の選定なんですけれども、正直、アーカイブなのでやむを得ない、いわゆる名画といわれるものの中からの選定なのかなと思いつつも、題名だけ見たときに、果たしてある程度、いいのかなというのも何となく思いたくなるような題名ですよ。もう少しこう明るい感じのとか、いうのがあってもいいのかなとも思ったんですが、もうこの4本に当初から絞られて指定が来てたのかという点が確認できればと思います。

自動録音の件なんですけれども、本当にもうトラブルがないのはいいことなんですけれども、もしものときのための、今はほとんどの企業がやってきてるので、やはりある程度、集中的にどこかでできるのであれば、それでもいいと思いますし、問合せの電話に関しては録音していくとかいう何か制度があってもいいのかなというふうにも思うので、また御検討いただければと思います。

すみません、幾つか補足の説明をお願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まず、山三ヶの調査の人数ですけれども、山三ヶ地区については調査対象者が44名であります。その他、平地のところについては134名ということで、調査対象者が全部で178名で、調査員については、これから検討していく予定にしております。御理解いただきたいと思っております。

続きまして、苗木の改正内容についてですが、現行は40本以上購入して1反以上に植栽する対象でありましたが、今回は面積要件を撤廃しております。20本以上を対象にしております。これまでは新植については3分の1の補助、改植については5分の1の補助でありましたが、今回は、これに補植も付け加えまして、新植、改植、補植共5分の4の補助要件としております。

続いて、スマート畜産の件なんですけど、機械購入等も補助対象になります。今回は畜舎のみが対象となっております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

選定については、この4つの映画、幾つかのパターンで出ているものをこちらで選んで応募するんですが、最終的な決定は国立映画アーカイブのほうから「これで」ということでの決定が来ております。一応、要望は3パターンくらいしたところで、こちらが選定されたということになっております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【3番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

3番 川村 義幸議員。

【3番 川村 義幸】

説明資料の13ページ、南郷無田地区と西郷舟ヶ迫地区の土壌改良の検査の件です。

何か使用目的があつてのこれをするんですか。何もしないで取りあえずはやってみようという、検査だけやろうということなのか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

13ページのこのスマート農業等生産団地創出支援事業につきましては、県の新規事業で、本年から令和5年までの事業であります。

この事業の目的が、地域の特徴に応じた農業生産団地の計画づくりから具現化するまでの手法を構築するという目的で、本来は導入しようとする作物を先に決定して、それからその作物の生産団地を創出するという事業であります。

ただ今回、県のほうから、特別の御配慮をいただきまして、この両地区については、作物が全く育たないということで、その調査をさせていただけないでしょうかということで御相談したところ、了解をいただいたところであります。

今回、この事業によって、まず土壌の物理的試験、透水性とか密度試験とかそういうものを行って、土壌診断も同時に行います。土壌診断の結果で適した作物があるかどうかというのを判断しまして、もしそれでも作物がないということであれば、土壌改良、例えば、暗渠改修とかそういう面も含めた調査もさせていただくようになっております。

最終的には、その結果を地元のほうに報告しまして、地元説明を行っていく予定としております。

ですから、本来は作物を先に決定してからの事業になるんですが、今回は土壌調査を先行してやっていくということになっております。
以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

15ページのワイヤーメッシュ柵について、質問します。

野生動物はどのような動物を予想しているのか。

柵をよじ登る動物だったら効果がないような気がして、もしかしたら柵をして何かあるのかもしれませんが、その辺りのことをお願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

ここにつきましては、聞き取りを行ったところ、狸かアナグマということで聞いております。ですから、ワイヤーメッシュ柵で対応はできるかと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

3点ほど、お伺いいたします。

まず最初に、説明資料の18ページです。

建設課の町道管理のほうで、私、6月の一般質問の中で、町道に関しては、林道もですが、管理をしていただいているが高枝が垂れ下がって非常に危険性が高い、邪魔になるということで、できれば地区の住民で今、少しずつボランティアを募って

切ってるところなんですね。だから、「その予算が相当かかるので、どうか町のほうで予算措置はできないか」という質問をしたところ、「非常に危険性が伴うので、地区住民に対するそういう予算措置というのは非常に厳しい」というような意見をちょっと、答弁を聞いたような気がするんですね。少し間違っているかもしれませんが、今後やはりそういう高枝に対する除去予算というのは全然、これとは別につけないと、相当かかると思うんですよ。だから、その点について、お伺いしたいと思います。

それと、26ページの南郷茶屋の立木伐採委託料についてですが、委託料16万円とあるんですが、しょっちゅう通るんですけど、そう大きい木は立ってないような感じがしたんですが、こういうときの見積りはどこのさせるのかなと思って。後の廃棄処分の処分料も考えての料金だろうとも思うんですが。

それと同じように40ページに、南学園のイチョウ木5本で40万円という見積りが出てるんですが、かなり大きい木が立ってるような気がするんですが、こういう場合にはイチョウの木というのは、本玉の1玉が高いんですよ。こういう木に対する販売とかそういうところまで考えた上での予算措置、今後、考えるべき予算なのか、そこ辺の説明をお願いいたします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

御質問のありました高い枝木に対する回答でございます。

何度も言っているとおり個人所有の木が影響しているものと考えておりますので、どうしても危険であるという木につきましては、再度ちょっと調査を行いまして、町長と協議をしまして今後の対策を検討したいと思っております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

美郷南学園のイチョウの木の伐採についてなんですが、一応、大きい巨木であるということと、下にトイレ等の建物があるとかそういったことがあって、今回は見積りとか設計段階において25トンのラスタークレーンといったクレーン車も使うということでの見積りとなっております。

ただし、その巨木を切って、それが売れるかどうかということについては、ちょっと切ってみないことには分からないところもありますし、その歳入については予算の中では計上を考えておりません。

一応、伐採作業賃だけで設計をしているところでもあります。

【南郷地域課長 川野 一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 川野 一郎】

26ページのケヤキ等の伐採の委託につきましては、町内の林業業者に見積りはお願しております。

それから、地域住民から要望があったものですから、公共作業班のほうでできる枝打ちとかそういった簡単なものは既に済ませております。

以上です。

【8番 森田 久寛】

議長。

【議長 那須 富重】

8番 森田 久寛議員。

【8番 森田 久寛】

町道の管理については、確かに今度、危険木の調査ということで区長宛てに全部、回しておりますよね。

それで、相当、出てくると思うんですが、その危険木というのはやはり相当、大きな木とか地元の人たちでは全然、切れないような木を恐らく差していると思うんですよ。そういう木が大分、斜めになっているところが見受けられるわけですが。

私が言うのは、やはりそれ以外に、今、間隔は1メートルくらいまでしか切っていないものですから、非常に格好が悪いですよ。トラックが通って11トンクラスになりますと、かなり支障を来しているようなところが多いということで私たちは切り始めたんですけどね。なかなか思うように労力が足りなくて作業ができないような状態なんですよ。

それでもなかなか町が予算措置ができないということであれば、もちろん時間がかかってやはり地元住民で除去していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

それと、南郷茶屋の件です。

これも確かに手間がかかりますよね。家に邪魔したり、傷つけたらいけないということで。できれば、ぎりぎりの予算で出してるのかなというふうに考えるんですが、ただ、このイチョウの木に関しては、やはりそういうクレーンとか持ってくれば、その移動代とかリース代で相当、かかるとは思うんですが、適切な価格といえは適切な価格、高いんじゃないかといえは高いんじゃないかというふうに、自分はあまりこういう仕事をしていないから分からないんですが、今後、十分、検討しながら、そういう見積り業者というのを選定してからやっていくと、もう少し安くなるのかなという気がしないでもなかったものですから、質問をさせていただきました。

以上です。答弁は結構です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

質問が森田議員の分とかぶります。その南郷茶屋のケヤキ、1本は枝打ち、1本は枯れかかったケヤキの伐採。もういっそのこと枝打ちじゃなくて伐採するわけにはいかないのかなという点が1つ。

それと、南学園のイチョウと併せて伐採ということですが、地域課と教育課で横の連携で同じ業者に選定したほうが、もろもろの経費が削減されるんじゃないかなと思います。その点について答弁をお願いします。

【南郷地域課長 川野 一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

南郷地域課長。

【南郷地域課長 川野 一郎】

その26ページの南郷茶屋のケヤキの伐開の件でございますが、根本から伐開するというのも一応、検討はいたしました。

ただ、景観ということもございまして、今回は枝打ちをしてその様子を見るということで枝打ちということにしたところでございます。

横の連携につきましては、また、教育課と検討させていただきたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょっと現場に行ってケヤキを見ました。非常に大きくなってのんですが、そのまま根こそぎ切ってしまうと何かもったいないような気がした感じでしたので、屋根に支障がないように、ある程度、落としていって、それはそれで残していくほうがいいのではなかろうかという話をしました。

そして、査定のときに見積りの違うところが2か所ということで、今、教育課とその地域課という話がありまして、そこ辺をやはり合わせていったほうがいいんじゃないかということですので、それで何とかなるかなあと。

森田議員が言いましたように、やはりそのイチョウの木を売るという考え方が必要かなど。その収入は雑収入で上げていくということです。

以前、田代小学校のセンダンの木なんですが、それを3本ばかり切った経緯があります。大きくてどんどんどん枝が落ちてきて児童のほうに非常に支障が出てきたということで、自分が教育委員会的时候ですけど、切ってある程度、どのくらいの長さでということで、売られるような長さで玉切ってくれということで、大径材になりましたので、そのときには都城のほうに運んだと思うんですが、全部で30万円くらいの収入があったということで、それをそのまま一般会計の雑入ということで、その相殺はしなくて、払うものは払う、入れるものは入れるという、やはりそういう形でこのイチョウの木を見たときに、お金になりませんかという頭もありましたので、そういう感覚では査定はしたつもりであります。

以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

南郷茶屋のその横のケヤキ、景観とかの判断なら、それもそうかなあとと思いますが、ただ、その近くにあるケヤキのように将来、枯れたときにまた大変なことがあるかなと思っての質問でした。

横の連携は結構です。分かりました。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

1点だけ、25ページ、アロマプロジェクトビジネスという項目がございまして、地域おこし協力隊が活動されているということですが、その今の現況はどういうふうになっているのか。

それから、福岡県に3泊4日で行かれるということで、その時期、それと、嗅覚反応分析講座受講という講義の内容はどういうものなのか、その3点をお伺いいたします。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今の協力隊の活動の内容なんですけども、今、5月上旬に着任しまして、今までの活動につきましては、協議会がありますけれども、そういうので事務局等を務めていただいております。今、アロマの商品名とかマーク、デザインとかいうものを進めております。

あと、アロマの蒸留の試験をしております。来週か再来週頃に宮崎大学のほうに行くんですけども、いわゆる蒸留したやつを性能分析とかをして、どういった蒸留の方法が一番いいものがあるかというのを研究をしているところでございます。

この福岡の3泊4日につきましては、この嗅覚反応分析講座の受講をするための旅費でございます。

ちょっとこれ、いつ受講するか、ちょっと手元に資料がないんですけども、この嗅覚反応分析講座というものは、アロマの匂いを嗅ぎ分けるのではなくて、我々人間の体臭を嗅ぎ分けて、それを分析することによってその人の体調が分かるということです。

ですので、その体調によってこういったアロマを変えてもらえば、体調は改善できるんだというような勉強、そういった資格を取ること、これは民間の資格なんですけども、大変、何か珍しい資格であって、いわゆる匂いによって体調が分かれば、ほかの健康指導、いわゆる食事の指導とか運動の指導とか、そういったものにも応用ができるんじゃないかというふうに考えまして、ちょっと金額的にも高かったんですけども、ぜひとも行って勉強して、こういったものに活用できるかということ、行っていただきたいということで一応、予算の計上をしております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

研修ということで、それがビジネスにつながってくればいいなあというふうに思いますが、地域おこし協力隊、3年が任期なんですけども、3年が終わったら、もう資格は取ったがいわ、おらんなんというふうになっても、もう元の木阿弥というか、ですので、そこ辺のビジネスに展開して地域に根差してもらい、ここに滞留してもらいと、そういうものがきちっとないと、やはり投資の効果が無いと思いますので、そこ辺を今からまた根回ししていただきたいなと思います。

質問を終わります。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

説明資料の12ページです。

栗について、ちょっとお伺いしたいと思います。今回は20本以上で5分の4の補助ということで、恐らく相当数の人たちが応募するものと思われませんが、これはまずは第一に、部会員以外でもいいのか、部会員じゃないと駄目なのかということが1つ。

それから、これはどのような方法で周知を行うのかということが2点目。

3番目が、新植、改植、補植、これはどちらを優先していくのかと。全部一緒なのか、それとも新植のほうが優先するのかということも含めて、3問について、お伺いしたいと思います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

苗木の販売については栗部会員に限るということでありまして。に限りて補助を行います。

周知の方法につきましては、一応、栗部会を通じて周知を行います。

それから、新植、改植、補植の優劣ということなんですけども、基本的には年間に200タールの拡大を目指していくということでありまして、新植を優先して行っていきます。それから改植。補植については、一番下のほうということで、新植を優先的にやっていきたいと考えております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

その部会員ということなんですけども、新たに始めてみようかなあという人がおられたときはどうするんですか。それについて、お伺いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

これについては、部会員に入っていただくということも1つの目的としておりますので、苗木を購入される方は「部会に入ってください」ということでお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

そしたら、その部会員と同時に受付というような形で捉えていいんですね。入るときに「部会員になるから、私も新植したい」とか。家の周りでちょぼっとやってみる人たちがいて、部会員になってなくて、じゃあついでだから部会員になって補植もする、改植もするというような形の方もいらっしゃると思うんですけど、そういう捉え方でよろしいのでしょうか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

一応、部会員になっていただくということを条件に行っていきたくと思います。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

17ページの林道維持管理の件でちょっと聞かせてください。最近、頻繁に通る林道があるんですけど、そこの両脇が茂ってよく言われるんで

すけども、桃野尾線なんかは北部産業さんが水道の管理をしていますので、あそこ
辺が非常に悪いということで、年2回くらい切ってもらってるんですけども、そう
いうところと、小原辺の林道、あそこ辺もやはり仕事に行く関係上、やはり茂って
いるという話も聞かれますし、清水沢線もやはり上から下ってくる車もありますの
で、そこ辺のところもできたら、これに37路線とか書いてありますけど、そのう
ちに入ってると思いますけども、日頃、交通量の多いところをできたら優先的にし
てもらいたいというのがあります。

以上です。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

除草作業については、本当に苦慮しているところなんですけれども、この前も言
ったかもしれませんが、新たに除草剤の使用というのを極力、考えていきな
がら、いい時期にまいて枯らしていくというような手法もあるのかなと思っており
ますので、ちょっとまた現場を確認し、ちょっと限られた予算ではありますけれど
も、対応できるかを検討したいと思っております。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算(第5号)の採決
を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第71号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第11 議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

日程第12 議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第13 議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第77号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）

日程第15 議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第72号から議案第78号までの7件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、7件を一括して質疑を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【 5 番 黒田 仁志 】

国保会計説明資料の 3 4 ページ。

事務処理標準システム導入委託料 3, 6 5 0 万円、本当にこのシステムは毎回、毎回、思うんですが、高いなあというのが毎回、思うんですね。どうしても導入する必要があるかというのにも検討されているかと思います。もちろん、書いてあるとおり交付金の対象であるからということもあるのかもしれませんが、何か高いなあと思うんですが、やはりどうしても要るもんですかねということも含めてお願いします。

それから、病院会計のほう、説明資料の 3 7 ページです。

人材交流ということをやるとということなんですが、ちょっとすみません、具体的にもう少し説明をお願いします。

以上、2 点お願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

黒田議員が御指摘のとおり、電算につきましてはうちの町民生活課が所管している分だけでもかなり補修委託とかも経費がかかっているところでございます。

この国保関係の事務処理標準システムの導入につきましては、もうほぼ県下一斉、同じシステムの導入を進めるということで、メリットとしましては各自治体独自で委託料、補修をしているものが、これは年度の制度改正があるたびに個別にシステム改修とかそういうものがなくなるというメリットはあるようでございます。

ただ、その具体的な金額につきましては、まだ示されておりませんので、どのくらいメリットが額に反映されるのかは今のところは申し上げることはできないところでございます。

ただ、ちょっと記憶でははっきりしませんが、1 村だけ導入を見合わせているところもあるにはあります。恐らく、その中で具体的な検討をした結果であろうと思いますけれども、大半の自治体につきましては導入したほうが事務の効率化、それから維持管理の面でメリットがあるという判断をしているところでございます。

以上です。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

人材交流事業につきまして、御説明を申し上げたいと思います。

県担当部署は総合政策部の中山間地域政策課が担当になります。

事業の概要としましては、予算額が今年349万9,000円ということで、美郷町と西米良村でこの事業を行うということになっております。

事業の目的としましては、中山間地域における人材の確保育成を図るため、中山間地域と都市部の間で相互人材交流による研修環境の整備を図ることが目的で、事業の効果としましては、中山間地域における研修機関の向上により、働く人の意欲や資質の向上、事業者の成長等が図られ、働く場の魅力向上につながるということの効果として期待しております。

一応、対象者としましては、西郷病院からは1名の方、磯貝君、宮大から富井さんが来られて、看護師1名、1名の人材交流を行うということになっております。本当は協定の締結式があったんですけど、コロナの関係で中止になりました。

9月の補正要求としては、歳入で県補助金127万2,000円、歳出については既存の予算で対応ということで、予算に計上しているところであります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず、国保のシステムの件なんですけど、導入するとかそういう際によく聞くのが「本当にメンテナンスが下がりますよ」と、言いながら、ほぼ毎回、毎回。前、会計してたからちょっと分かるかもしれませんが、1,000万円近い額が必ず何か出てくるんですよ。高いなあ、高いなあと毎回、私が言ってるのはよく聞かれますと思うんですが、やはりそういったところももう一度、しっかり確認を取って、先ほど、「まだはっきり分からない」というところもあったということですが、しっかりやはり確認を取って、どこまでも、本当に県がきっちり負担して、あとはやってくれるのかと。市町村にもう負担する余力はないよっていうことを、これは言っていると思いますけれども、ちょっと言っていかなければいけないかなと思います。ぜひ、そういったところをもう一回、お願いします。

今、国はデジタル庁をつくってやっていこうという中で、市町村とかこの行政がこれだけ持ち出しよったら、何がするもんかという思いもするんですよ。だからやはりそういったところを下げっていくようなための動きというのも絶対、必要だと思いますので、一つ一つのシステム、本当は連動できるシステムがもっとあってというのも思ったりもするんですけど、何かそういったところをこっちからも提言していくというのをぜひやっていただきたいというふうに思います。ちょっとその辺りもう一回、お願いします。

人材交流、分かるんですけども、要は目的、先ほど、言うように、要は中山間での雇用促進という話になっても、何となく、「何でこれでなるの」というふうにはか捉えられないんですよ。何か若い子なんかをいっぱい呼んできて研修させるとか、そういうのもありなのかなとも思うんですけど。

そうじゃなくて、現在の経験者同士を入れ替えただけで、なぜそれが今後の人材確保につながっていくという県の話なのかなあともちょっと思うので、もう少しその辺り分かれば、説明をお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

確かに、先ほど申したとおり、どのくらいうちに費用面のメリットがあるのかというのは、ちょっと今のところはっきり申し上げることはできないんですが、また、うちが恐らくカスタマイズしている部分も出てくるかもしれませんので、そういった場合、うちが単独でそれを負担するのか、それとも一括して県がシステムの改修をしてくれるのか、その辺りも含めまして確認をして、また御報告したいと思います。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

御指摘のありました交流という形なんですけど、一応、今回は看護師と看護師の交流でありまして、働く人の意欲や質の向上を目的としておりまして、働く場の魅力向上につなげるための交流と、今回はですね。

その詳細については、今年できたばかりの内容を把握しておりませんので、今回は看護師の交流ということでやっていくということで、県のほうからもそういう依頼がありましたので、一応、今回は看護師の交流ということで位置づけております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどから言うように、本当いろいろなシステムがあって、やはり精査する必要があると思います。もう一度、しっかりその辺りを全体的に見直しをやっていく必要がそろそろあるんじゃないかというふうに思います。

もし、何かございましたら。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

黒田議員おっしゃるとおり、電算関係に係る経費というのは非常に莫大なものが、1億円近い支出が、経費がかかっております。電算機器のリース料から補修委託料、それからクラウドの利用料とか、合わせますと1億円を超すんじゃないかと思えますけど。

業者ももう一応、選定されておまして、その業者の単価も非常に高いものがあるといろいろと精査もしてきてるんですけども、言えどどうしようもないというところもあることはあるんですよ。だからまあ、どこかの時点でまた、大きくそういうシステムを見直す時期もあるのかもしれませんが、現状では今のところで継続していくしかないのかなというところがあります。

今回の町民生活課のシステムについては、うちがやっている基幹系の業務でアクロの業務があるんですけど、これを入れることで、その業務の委託料というかリース料とかが減ってしまうという話も聞いておりますので、そういうところのメリットがあるということで、そういうふうに導入するというようにしております。

今後また、全体的に見直しをする必要があるのかなとは思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

それでは、1時間を経過しておりますので、ここで休憩を取りたいと思います。再開を11時15分とします。

(休憩：午前11時05分)

(再開：午前11時15分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第72号から議案第78号までの7件を一括して討論を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。
したがいまして、7件を一括して討論を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、7件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第72号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。
したがいまして、議案第73号 令和3年度美郷町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正

予算（第1号）の採決を行います。
この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第74号 令和3年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第75号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第76号 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第77号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計

補正予算（第2号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第77号 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第78号 令和3年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第16 発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

本案について、議会運営委員長より、提案理由の説明を求めます。

提出者 議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

それでは、発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由の説明を行います。

第2条においては、議会における議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員とし

て活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。

また、第3条においては、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名押印に改めるものです。

以上の理由により、美郷町議会会議規則の一部を改正する規則を、会議規則第14条第3項の規定により、提案するものです。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、発議第1号 美郷町議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第17 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題とします

本案について、議会運営委員長より、提案理由の説明を求めます。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、趣旨説明を行います。

本案は会議規則第14条の規定により提出するものです。

概要については、別紙の意見書案の朗読をもって代えたいと思います。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。コロナ禍で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。
また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和3年9月8日

宮崎県美郷町議会

提出先につきましては、記載されているとおりです。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

【議長 那須 富重】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第18 認定第1号 令和2年度美郷町一般会計
歳入歳出決算認定について

日程第19 認定第2号 令和2年度美郷町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定について

日程第 2 0	認定第 3 号	令和 2 年度美郷町介護保険事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 2 1	認定第 4 号	令和 2 年度美郷町後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 2 2	認定第 5 号	令和 2 年度美郷町簡易水道事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 2 3	認定第 6 号	令和 2 年度美郷町農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 2 4	認定第 7 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計 歳入歳出決算認定について
日程第 2 5	認定第 8 号	令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計 歳入歳出決算認定について

【議長 那須 富重】

お諮りします。

認定第 1 号から認定第 8 号までの 8 件について、一括して町長に対する総括質疑にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、8 件は町長に対する総括質疑とします。

これから町長に対する総括質疑を行います。

通告順に質疑を行います。

5 番、黒田 仁志議員の質疑を許します。

【5 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

それでは、3 問ほど、お伺いいたします。

まず最初に、翌年度繰越額の有効活用ということでお伺いします。

総額で 2 億 7, 8 0 0 万円ほどの繰越し。特に一般会計で 1 億 5, 8 0 0 万円、あともう一つ気になったのが、簡易水道で 1, 1 5 6 万円ほどの繰越しがあるということでもあります。この繰越額が例えば、1 2 月くらいにある程度、分かって、補正とか組めたらいいなというふうにも思うんですが、余分に繰り越して、2 億円という繰越しはやはり相当、大きいなというふうに思うので、2 億円というか実質、3 億円ほどですが。

できたら、補正で翌年度、行うはずの事業だったものを繰り上げて行うとか、そういったことをしていったほうがいいのではないかとということで、お伺いします。

どれくらい想定できて、転用できるのがどれくらいあるかなということをし伺わせていただきたいと思います。

もちろん、今回の繰越しはコロナ禍でいろいろな事業ができなかったという特殊な事情もあるということには配慮した上ですが、お伺いいたします。

続きまして、診療所事業特別会計と病院事業会計の統一についてということで、本来、一般質問ですのような内容ではあるというふうに思うんですが、診療所事業特別会計と病院事業会計を統一したほうがいいのではないかとということで、お伺いします。

あくまでも数字の上なんですけれども、診療所会計のほうは黒字、病院事業のほう赤字という形になったときに、統一したほうがもう少しその幅も狭まることになりまして、今回、いろいろなコロナ禍の影響なんかもあって、先生や看護師の短期であっち行ったりこっち行ったりというのがあったときに、一々、補正予算という形で金額を対処して対応していったというところなんかも考えたときに、実質、運営はもう医療局が行うということであれば、統一したほうがいろいろと動きやすいところもあるのではないかとというふうに思ったので、お伺いいたします。

続きまして、監査委員の意見書の意見があったことについて、その後の対応をお伺いしていきたいというふうに思います。

まず、財政力指数の説明があった際に、「近隣よりこれが低い」というふうに説明がありました。どのようにお考えになっているかということをお聞かせください。

続きまして、収入未済額が減っていることはもう素直に評価したいと思います。本当に御苦労さまであります。

ただ、代表監査委員がおっしゃっていたように、もう残りがやはり厳しい局面、いわゆるなかなか払ってもらえない人、そういったことになってきて厳しい局面に入っているのかといったところなどを少しお伺いしたいというふうに思います。

続きまして、工事検査についての指摘がございました。

これは昨年度の付記のところでも口頭で多分、話があったというふうに記憶しているんですが、この辺り、マニュアル化などいろいろな対策をしていく必要があるのではないかとというふうにも思うんですが、その辺りの今後の対応について、伺いたいというふうに思います。

最後に、事務執行上の管理体制ということについてあったんですが、これはそれぞれの課で委員会審議の中で伺いたいというふうにも思います。なので、それぞれの課、この辺りも踏まえて報告するように、これはお願いをしたいというふうに思います。

以上、お願いいたします。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

最初の翌年度繰越額の有効活用についてということで、議員のおっしゃることはよく分かりますが、12月の段階で次、あと3か月、12月入れて4か月を見越すことがなかなか難しいという場面もあります。

担当とすれば、予算はやはり残しておいて執行するという形で、それがいろいろな形の中において不足するということが非常に心配をしますので、明らかに事業が終わって、その時点において補正で減額してこちらのほうにという部分はある可能性はあるという部分はあると思いますが、やはり全部、精査して落として、そして違うものという部分はなかなか難しいかなと思っております。

そしてまた、当初予算という部分を考えてときに、それで議員さんの了解を得るということを考えれば、救急に出てきたところは別として、やはり次の年度でしっかりと措置したほうがよかろうというふうに、私は考えておるところであります。

また、実質比率で考えると3.3%くらいですので、5%以内ということで鑑みれば、まあまあしっかりした執行になっているのではなかろうかと思っております。

ですので、救急に対処するときには、補正が間に合えば補正、あとは予備費とかそういう形においてやっていきたいなあというふうに思っております。繰り越せば、いずれどちらにしても一般財源の活用ということになりますので、一人一人が職員がそこ辺を精査していけば、ある程度、その予算残といいますか執行残は減っていくものだと思いますので、そういう指導の中で、しっかりと過不足の調整といいますか、それはしていくようにやっていきたいというふうには思うところです。

その次の診療所事業特別会計と病院事業会計の統一ということで、これは電子カルテとかいろいろな形で統合させていってまますので、この特別会計と公営企業会計が一緒にできるのかどうかという部分が非常に問題だという部分で、今、事務長のほうが県と協議をしながらやっていると。

ですので、「いいですよ」という話で回答が来れば、統合することによってメリットとデメリットが必ず出てくるのではないかと。それで、交付税とかそういうものまで見たときに影響が出てくるようであれば、やはり考えどころかなという気がしますので、それ以外なければ、法的に問題ありませんということであれば、そういう方向に進めていきたい。すぐにはできませんので、時間を頂ければなあというふうに、この部分については思っております。

続きまして、監査委員の意見書の意見についてということでありますが、「財政力指数が」という話であります。

本当に財政力指数、1以上あるほうがいいに決まってることなんですが、いかんせん今回、0.17という数字であります。過去3年を見ますと、少しずつ上がってきてるんですが、0.14から0.17になったということで、結果的にはそうなんですが、やはり自主財源が少なくなってきたと。その自主財源が少なくなってきたというのは、やはり産業の振興とか人口の減とか、そういう生産労働力とかそういう部分が非常に減ってきてるのが原因かなあと思っております。

私は、財政に対して、財政といいますか、いろいろな指標とか指数とか比率とかありますが、何が一番大切なかなあという気がします。全てのそういうものは町のものを見るときに大切であります、やはり今回の報告で「財政の比率、赤字決算比率そういう部分を監査委員の監査に付して議会に出しなさい」という話でありますので、そこ辺が非常に大切な部分ではなかろうかというふうに思っております。

それと思うんですけど、この比率を何ぼか足し合わせたときの財政破綻というような数字が出てくるのではなかろうかというふうな気がしております。

ですので、夕張市のそういうものをちょっと見たというかネットで調べてみたら、

4つくらいの指標を合わせて数字化すると。それを全国ずらっと出していくということで、かなりの数字が、高い部分が、結局、財政破綻というか。そうしたときに、美郷町を足したときに、もう100にも満たないということでもありますので、まあまあ健全な財政運営であろうというふうに思っております。

この財政力指数については、やはり自主財源の確保といいますか、それが一番大きいことかなあというふうに思っております。

2番目の収入未済額ということですが、税務課職員、一生懸命いろいろな形の中で、法的根拠の中でやっていっております。ですので、職員の頑張りに、また私のほうも敬意を表しているということですが、町税の未収金につきましては、そういう訪問徴収とか分納誓約時により確実にその額を徴収していることですが、その分納誓約によると、単年度で終わらないと。過年度までずっと続くと。過年度ではなくて、翌年度以降にも続きますので、やはりその目減り分といいますか収納率とすると、少しやはり数字で見ると出てこないという部分があります。

でも、やはりそういう納税者の方々の返済能力といいますか、そこ辺をしっかりと話しながら、こういうことでいいですかということやってきてますので、そういう人たちの利便性というか、払う意思があるということでもありますので、やはりそれは長い年月でもちゃんと納めていただくという形のほうで完納をしていただく姿勢が大切かと思っております。

また、詳しいことについては、その決算等審査特別委員会の中でお聞きいただければなあというふうには思っております。

工事検査であります、これは建設課のほうはある程度そういう形でしっかりと目ぞろえというかそういう中でやってきてますのでいいんですけど、やはり監査委員が言った工事とかは全て建設課のほうにお願いしてますので、この委託ですよ。何々の委託でやはり検査をするという部分での評点のばらつきがある、そのように受け取ったんですけど、なかなか難しい部分があるということですので、今後、そういう研修を開催したり、そういう場所に行ったりして、ある程度、認識の統一というか、また、建設課のほうでそういう研修の内容とか、実際に現場なら現場、その委託なら委託という部分で、こういう形で評価してくださいという勉強会も必要かなあというふうに思っておりますので、そういう形で実際にやっていきたいというふうには思うところであります。

最後の「事務執行上の」という部分があります。

これは本当に決算等審査特別委員会に報告をさせていただきたいと思っております。この件に関して、担当、該当する課といいますか、それは税務課と健康福祉課ということになります。いろいろな形で審査会の中で、議員各位それぞれの立場で聞いていただければいいかなあと思っておりますので、また、こちらから担当課長がおりますので、そういう感覚で委員会に臨むと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ありがとうございます。

まず、一番最初の翌年度繰越し、これの言いたいところは、国・県なんかも今、要はよく言うじゃないですか、通年予算的な。15か月分予算みたいな言い方とかして、要は仕事が切れなようなことを考えていってると。

今、実際、建設業なんかを見てると、そういう国・県の事業を拾えたところはいいんですけれども、実際にやはり4月から6月くらいまでは、4月はまだ繰越しで若干、やってるところがありますけど。5月くらいは、かなり仕事量が落ちて相当きついというところもあるようにも見受けられますので、できたら、もう本当に前回、国のところでもいろいろ言ったように、大きい事業に関してはやはり当初で説明すべき話なんですけれども。

例えば、林道の補修であったり町道の補修であったりとか、そういったある程度の事業をもう少しきめ細やかに出していけると、そういったところが助かるんではないかなというところがあつての質問なんです。

ちょっとそういった趣旨で、もう一度そこをお願いいたします。

診療所特会と病院会計の件は、数年前にそよう病院というものを私たち、視察させていただきました。そこは、病院の下に診療所がくっついた形で経営をしていると。経営自体は、あそこもやはり2つくらいの診療所があったというふうに記憶してるんですが、完全に一体化した形で経営をしているというので、非常にサービスが行き届いていってる。人員配置も要は病院だけではなく診療所も含めながら、人の配置を、駒をうまく配置していっているというのを見たときに、非常に合理性があるなというふうに思ったところもありました。

だから、そういったところも含めて、もちろん先ほど、おっしゃられたように上からのお金というものも、これ非常に大きいものがありますので、でも、そよう病院がやれてるんだったら、ありなのかなというふうにも思いますので、お話ししたところなんです。ぜひ、もう一度、そこもお願いいたします。

財政力指数に関して、もう何が何でもそこという話ではなく、ちょっとほかのところでは他の町よりいいという話もあったわけですが、そういったことを考えると、やはり先日の一般質問にも関わるところなんですけれども、もう少し攻めた財政出動をしてもいいんじゃないか。健全な運営は、もう十分、評価いたしますが、もう少し攻めてもいいんじゃないかと。投資的なところをもう少し攻めていくような予算であってほしいなということで、お伺いしたところなんですけど、そういったもう少し攻めたらいかかという点で、もう一度、お願いいたします。

収入未済額に関して、本当にいい、すばらしい。払う意思のある方との協働、一緒に相談しながら進めていくと、非常にいい体制だというふうに思います。

が、問題なのは、そうじゃなくて払う意思がない人たちに対しての今後の措置、どのようなお考えかというところをお聞かせください。

工事検査に関して、本当に建設課以外はなかなかそういった事業を抱えるということはやはりないことなんでしょうから、やはり先ほど、町長が言ったような研修を行うのか、もしくはそういったところの検査は、ある程度、建設課がもう少しフォローしていくのか、それともマニュアル化していくのか、ちょっとその辺りをもう一度、お願いします。

事務執行体制は、また後ほど。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

繰越し関係なんですけど、結局、年度内でちょっと残が出れば、早めにやっていく分はいいんじゃないかなろうかという部分でありますけど、確かにそのとおりだと思っております。

ですので、補正が出てくるというのはそういう意味かなという気がします。

ただ、補正のときにいろいろなものを落として、その分に財源をくっつける、一般財源を切り替えるという話がなかなかぴしゃっとしてないという部分かなというところで、今までどおりやはりどうしても繰越し事業とかそういうものはやってるし、だから結局、補正とかいろいろなこちらが考えもしなかったものが起こるといことは、予備費とかそういう形の中で町民の生活に不便を来さないといえますか、そういう形の中で予算は執行してきてるとい部分で、私は認識してはるんですが。

そのときのというか、やはり先ほど言いましたように、まだあと4か月分の施行の予算は確保していなければちょっと心配ということもありますので、そこよりは補正を認めていただいて、そういう部分にどんどん充てていくという形で、最終的には繰越しがその5%以内くらいに収まっていけばいいのかなと。

これをゼロにするなら、専決でやってしまえば一番早い話でありまして、そういうことではなくて、やはり決算上がどういう形がいいか悪いかという話じゃなくて、その予算が町民のためにいかに有効に使われてきたかという部分を、しっかりとこちらのほうでは精査していきたいなというふうに思っております。

黒田議員がおっしゃるのもよく分かりますので、今後の参考にしていきたいというふうに思っております。

公営会計と企業会計と特別会計の部分ですけど、これは言われるように、精査して、やはり電子カルテとかそういうことでつないでいきますので、やはり利便性と町民の安全安心というか、そこに行きますので、これは言われるように、議員さんが蘇陽町の病院に行ってきたときにそういう形でやってると。やれないはずはないということでしょうから、ちゃんと精査して、何も問題がなければしっかりとした形で統一という形に進めていきたいというふうに思います。

次の財政力の部分は、指数は仕方がないとしても、いろいろな形でやはりお金の使い方になるんですが、結局、財政基準収入額と需要額という部分で、そういう形の中で収入と需要がどっちが多いかという話になって、収入が多ければ全然、問題はないという部分で、結局、自主財源やらがあるという話の中でいいんですけど、逆でそういう形になってるとい部分があります。

しかしながら、一番難しいのは、やはり経常収支比率が高い。今さっき言いましたように、いろいろな電算関係の保守とかそういうものが非常に高くなってきて、やはりどんどんどんどん圧迫してきてると、硬直状態になると。100を超すと硬直状態ということで、今回、89.ちょっとということありますので、少し減ったということは分母が少し大きくなったという部分がありますけど、そういう形の中で、少しは落ちてきたんですけど、まだまだ予断を許さないと。

その中で、やはりそういうことばっかし考えて縮こまってしまったら、非常に問題はあります。ですので、やはり使うときには使うという話の中でやっていきたいな

あと。そのときの比率云々ではなくて、やはりこのときにはやらないかんぢゃないかと思ったら、皆さんにまた再度、いろいろな形で相談をしながら出していきたいというふうに思っております。

工事検査については、そういう勉強会を通しながら、やはりマニュアル化をしたほうがいいのかなど。こういうときにはこっちにいて、こういうときにはこっちという部分で、ある程度、誰がしても同じような検査結果というか、そういう形になるようにマニュアル化を図っていくということがいいかなというふうに思っております。

あとの監査委員の事務執行上については、そういうことで聞いていただければというふうに思うところであります。

収入未済額については、やはり悪質という話がつけば、これはやはり税の公平性ということを考えれば、やはり強制執行というか差押え等をやってすべきではなかろうかと。なかなか非常に難しいというか、こういう町ですので、なかなかやりづらいうところもありますが、そこ辺は県との、県職員との人材交流の中でいろいろな県税のほうも相互交流ということで、この部分を県税にお願いしますということで、県税のほうからちょっとここ辺をそんげして執行してくれんかというようなお願いはできると思いますので、そういう形を取ったり、あまりにも悪質であれば、やはり税務課職員法にのっとって差押えをし、強制執行し、現金に換え充当していくという形と取らざるを得ないという部分では思っております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あと、細かいところはまたいろいろ委員会でお伺いしていきたいというふうに思います。

特に、一番最初の問題だけなんですけれども、一番最初と監査委員の意見書の最初に言ったように、「積極的な」というところでなんですけれども、例えば、やはりイベントなんかもう確実にできないよと、この分はもう昨年度、落としていってのは確認してるんですけど、例えば、その落とした分で、一昨日か一般質問で言ったようにそういうW i - F iの要はリモート授業ができるための準備をしっかりしていくとか、そういうことが本来、必要だったんじゃないかなというふうにも思うんですね。

だから、今、こういう問題、このお金が浮いたところでこういう問題も出てるよというの、もう一度しっかり精査していただいて、ぜひ、もう僅かな、「僅かな」と言ったらいけないんですけど、少ない財源をいかにうまく使うかというのは重要なことだと思います。繰越しがあるのもいいことなんですけれども、できたらそれでうまくそういった対応も、もう少ししていただけるといいなというふうに思いますということで、質疑を終わります。

あとは、委員会のほうでお伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

それでは次に、通告順ですが、中嶋議員の質疑を許可します。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

定着医の確保について、お伺いします。

令和2年度主要施策成果に関する説明で、「診療所について、地域における医療サービスのさらなる向上を目指して医業を執行してきた」とありますが、診療所における定着医の確保について、町長に伺います。

定着医がいなければ、医療派遣がなかなか難しいと聞いてますので、そこ辺のところをいろいろとまた説明していただけるとよろしいかなと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

園田議員の一般質問の中で、定着医師の確保ということで答弁をさせていただきました。

これは、美郷町の医療提供体制を確実なものにするがためにという話で、診療所とか国保病院ということでは縛りはしないほうがよかろうという考え方をしております。

でも、美郷町に来たときに、来ていただいてこちらをお願いしますという話になっていくのかなあという気はします。ですので、美郷町の医療をお願いすることで、そういう形の中で先生が来てくれればいいという部分で頑張りたいとは思っております。

今年4月に、議員より定着医師の情報の提供があって、その医師と面接等を行い、美郷町のために頑張っていたきたいというふうに思ったところであります。

面接を通して、最終的に来ていただこうということになったんですが、そのことで、今度はまた本人のほうに条件面とかいろいろ話さないかんというときに、電話を事務長からさせたところ、「今回は辞退します」ということで、本人から連絡を受けたということでもあります。

そのときに、その旨を総院長のほうに「中嶋議員には話しておきますから」という話であったんですけど、そこ辺がうまく行ってなかったのかなあというふうに思っております。せっかくそういう医師がいない地域に向こうからどうですかという

話が来たときに、やはり渡りに船という感じでありましたので、そういう形で進めておりましたけど、今回そういう何かしら残念な結果になったと。何かそういうて、いろいろな北郷地区の中で「雇わなかったげなわ」という話をちらっと聞いたりしますが、それは事実ではないということでもあります。こちらとしては採用というか、来ていただくという感覚の下で進めておりましたところ、本人が辞退を申し入れたということでもあります。

今後もしろいろな形で、またその先生が大分とこちらを行き来したりする中において、またその先生に話す機会とかそういう機会があるかと思しますので、またその中で、気が変わるというか、「いいですよ」という話になれば、また話は進められるかなあという気はしております。

いずれにせよ、医師確保という部分で、やはり皆さんの力をお借りしながら早いうちに1人でも2人でもと、最低やはり1人はと。先ほど、昨日も言いましたように、お医者さんを探すのは大変なんですけど、誰でもいいという話ではやはりないと。やはり人格とか人柄とかいろいろなものを考えたときに、やはりそういう気がしておりますので、あまりこちらが条件をつけてという部分もどうかなあとは思っているところでもありますけれども、来ていただければ、すばらしいお医者さんのほうが町民のためになるという思いがありますので、皆さん、今後とも御協力いただいて、医師確保に努めてまいりたいと、そう思うところです。

以上です。

【2番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2番 中嶋 奈良雄 議員。

【2番 中嶋 奈良雄】

確かに町長の言われたとおり、美郷町のために頑張ってやりたいということで、何回か訪れたんですけども、私が思うには、ちょっと時間をかけ過ぎたのではないかと思われるんですけども、そのところは金丸総院長と町長、執行部の方々との話合いがあって、ちょっと時間がかかったかなと思われまうけども。

町長も、先日言われたように、「そういう先生があつたら、こちらから出向いて来てもらうようにしたい」と言われましたので、そういう機会がありましたら、また積極的に受け入れてもらいたいと思います。

若いし立派な先生であつたようではありますが、私としては残念だなあと思うんですけど、南郷、北郷にしても定着医が本当に必要でございます。どうかどうか、よろしくお願いして、私の質問を終わります。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

少し時間をかけたということではありますが、議員から聞いたのが4月14日、結論を出したのが5月26日ですので、1か月ちょっとということ、その中で、面接等々あったり、スピーディーにという部分でやってきたつもりであります。

残念だなあというふうには思いますが、議員がおっしゃるように、今後はこちらのほうに定住まではしないと思えますけど、またその部分でおるときにいろいろな形でまた協力できますよという話になれば、またそういうお願いをしていきたいと。

繰り返しになりますけど、医師確保は本当に難しいんですが、議員さんの御協力を頂きながら、頑張りたいと思えますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めます。

これで総括質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

認定第1号から認定第8号の8件について、議長を除く9名の委員をもって構成する令和2年度決算等審査特別委員会を設置し、会議規則第39条の規定により、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第8号の8件については、議長を除く9名の委員をもって構成する令和2年度決算等審査特別委員会を設置し、お手元に配付しております議案附託表のとおり、これに附託の上、審議することに決定しました。

【議長 那須 富重】

引き続き、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

特別委員の選任については、委員会条例第8条、第2項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、特別委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ここで、委員長及び副委員長の報告を行います。

令和2年度決算等審査特別委員会の正副委員長については、申合せ事項及び議会運営委員会決定事項のとおり、委員長に副議長の山田 恭一郎議員、副委員長に総務厚生常任委員会、委員長、黒田 仁志議員、以上のとおりであります。よろしくお願いいたします。

なお、特別委員長及び副委員長の任期は、今定例会の会期中とします。

附託した8件につきましては、令和2年度決算等審査特別委員長は、よろしくお願いいたします。9月14日までは委員会審査となります。明日、9月9日は9時からの会議となりますので、時間を間違えないようよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」お疲れさまでした。

(散会：午後12時06分)